

令和8年度 地域クラブ活動の中体連主催大会 参加細則について

【秋田県中学校体育連盟】

競技名【新体操】

1 県中体連大会参加資格の特例（秋田県中学校体育連盟）

【別紙】

秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」（地域クラブ活動用） 参照

2 全国中学校体育大会（以下：全中大会）に出場するための要件

【別紙】

「令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技細則」

参照

3 県内で開催される中体連主催大会出場への要件 （県中体連新体操専門部より）

- 1 地域クラブ活動の参加にあたっては、上記『2 全国中学校体育大会に出場するための要件（日本中体連〔新体操〕参加特例細則）』『3 県中体連の参加資格の特例』の要件を満たすものとする。
- 2 地域クラブ活動から出場する選手の監督は、日本体操協会に登録されている指導者（継続的に指導している者）とする。また、監督は大会運営等にも協力する。保護者や以前勤務していた指導者等が監督になることはできない。

上記1～3をすべて満たしている選手（チーム）は、大会への参加を認める。

※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手（チーム）はすべて出場可能。

4 確認事項（県中体連新体操専門部より）

<専門部会について>

- ・地域クラブ活動の監督は、抽選会に参加することとする。ただし、同一地域クラブ活動から男女の出場がある場合には、代表の監督1名でも構わない。

<大会運営について>

- ・地域クラブ活動の監督は、各所属の監督・引率という立場であり、選手の集合から解散までの全行動を共にする。また、会場設営・撤去の他、開閉会式の運営、記録、賞状の作成、表彰などの役割を担当し、スムーズな大会運営に協力する必要がある。

<上位大会について>

- ・全国中学校体育大会に出場するための要件を適用する。

<その他について>

- ・場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- ・この件に関して、電話での問い合わせは一切受け付けていない。問合せについては、競技に関することについては県中体連新体操専門部アドレス、それ以外については団体の所在地がある各郡市中体連アドレスにメールすること。
- ・問合せの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者

秋田県中学校体育連盟

新体操専門部委員長

【 鈴木 仁 】

E-mail : suzuki-jin@edu.city.akita.akita.jp